

質問及び回答（令和7年11月25日公表）

No.	質問内容	回答	資料名及びページ番号
1	<p>業務量・作業可能日・可能時間から契約期間内に施工を完了させるのはかなり厳しいことが想定されます。工期延長となった場合にペナルティはありますでしょうか。</p>	<p>本事業は補助金（交付金）を活用する事業となっております。本交付金の活用は年度内完了が前提です。万が一、契約期間内の完了が困難となる見込みが生じた場合は、速やかに本市へ報告し、今後の対応について協議するものとなります。</p> <p>ただし、受注者に起因する工期の遅れで発生する費用については受注者負担とします。</p>	<p>募集要領 P 1</p>
2	<p>統括役割の公共施設等の一斉 LED 化事業契約実績は、業務委託や ESCO 事業の統括役割か施工役割の実績という認識でよろしいでしょうか（それ以外の役割は含まず）</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>統括役割に求める実績は、業務委託や ESCO 事業において、事業全体の責任を負う統括役割、または施工役割として直接関与した実績に限ります。なお、単なるコンサルティングや設計等の実績は含みません。</p>	<p>募集要領 P 3</p>
3	<p>統括役割の公共施設等の一斉 LED 化事業契約実績についても 3000 万円以上という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>その認識は誤りです。募集要領 6(3)⑤に基づき、「公共施設等の一斉 LED 化事業契約実績」については、金額の規定はありません（一斉 LED 化の実績であれば実績として認めます）。「3,000 万円以上の電気設備工事の契約実績」は、LED 化事業契約実績がない場合の代替要件です。</p>	<p>募集要領 P 3</p>
4	<p>本募集 4 業務以外の貴市ご発注の同種事業を現在受注している場合は、6 応募条件（3）2【具体例】の 2 事業受注の管理ルールが該当するのでしょうか。</p>	<p>原則として、本募集要領に定める「2 事業受注の管理ルール」は、本プロポーザル外で個別に契約された事業には適用されません。しかし、主任技術者等の兼任制限については、建設業法の定めが適用されます。建設業法に基づき、適切な配置計画を提案する必要が</p>	<p>募集要領 P 4</p>

No.	質問内容	回答	資料名及びページ番号
		あります。	
5	提案書・プレゼンテーションには事業者の企業名・使用するメーカー名称を記載してもよろしいでしょうか。	企業名・応募者名が特定できる情報は原則として記載しないでください。審査の公平性を保つため、提案書本体及びプレゼンテーション資料には、応募者名、ロゴ、担当者名など、応募者が特定できる情報は記載しないでください。ただし、使用するメーカー名称、製品型番、具体的な技術的実績については、提案内容の評価に必要なため、記載してください。	募集要領 P 8
6	同一事業者が複数事業を契約した場合、業務実施期間中の貴市との打ち合わせは、個別での実施となりますでしょうか。	原則として個別での実施となります。各施設群の業務担当部署と協議・調整が必要となるため、施設群ごと（最大4事業）に個別の打ち合わせとなることを想定してください。 月に1~2回程度の調整会議を設ける予定です。	募集要領 P 10
7	プレゼンテーションは4事業（施設群）で別々の日に行う予定でしょうか。	現時点では未定です。応募状況にもよりますが、複数事業（施設群）を同日にまとめて実施することを想定しています。具体的な日程や時間割は、提案者確定後に別途通知します。	募集要領 P 11
8	対象施設においてアスベスト含有の調査は行われているでしょうか。調査済であればご教示お願いします。	対象施設に対するアスベスト含有調査は行われていません。仕様書5(1)③に基づき、必要な場合は事業者の負担により調査を実施してください。	仕様書 P 1
9	PCBが使用されている器具を発見した場合、現地でのPCB濃度測定は困難ですので、該当メーカーに問合せし、含有証明書を提出するという対応でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。メーカーへの問い合わせ等によりPCB不含有証明書を提出することで、現地でのPCB濃度測定に代えることができます。	仕様書 P 2

No.	質問内容	回答	資料名及びページ番号
10	既設電動昇降装置撤去の際、昇降操作の配管は残置してもよろしいでしょうか。	残置することは可能です。 残置するかどうかは提案書において提案してください。	仕様書 P 3
11	施工前及び施工後の写真は部屋ごとに代表機種と全景を撮影すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 詳細な撮影指示については、契約後に本市と協議し決定します。 器具取付状況、器具数の確認が写真でできるようにしてください。 写真撮影については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真撮影ガイドブック」を参考にしてください	仕様書 P 3
12	LED照明器具は、器具交換とすると御座いますが、形状により器具交換が出来ない場合は、協議の上、ランプ交換としてもよろしいでしょうか。	原則として「器具交換」です。	仕様書 P 6
13	既存の照明設備の中で、調光機能（有線・無線等）を有する施設がございましたら、配線図及び運用状況（連続・段調光等）を御教示願います。	既存の資料の閲覧は可能です。	仕様書 P 7
14	予想されるリスクと責任分担のうち、工事遅延・未完工によって生じた損害賠償の範囲は、二次損害（逸失利益等の間接損害）は含まないという認識でよろしいでしょうか。	含まれます。 一次損害と因果関係が認められる場合、二次損害（逸失利益等の間接損害）も損害賠償の範囲となります。	仕様書 別表 3
15	予想されるリスクと責任分担のうち、計画・設計段階の不可抗力については協議と記載されております。事業者が負担する費用は、事業者が原因によって発生したもののみという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。費用負担は、原則として事業者の責に帰すべき事由によって発生したもののみとなります。不可抗力など、事業者の責に帰さない合理的な事由がある場合は、本市と別途協議するものとします。	仕様書 別表 3
16	保有されている平面図等を閲覧す	閲覧可能です。	別紙 1

No.	質問内容	回答	資料名及びページ番号
	<p>ることは可能でしょうか。</p>	<p>なお、提供する図面は現況と異なる部分がある可能性がありますので、必ず現地調査を行ってください。</p>	
17	<p>受注後の現地調査で配布資料の照明資料に記載のない照明器具があった場合は、対応を協議するとの認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。受注後の現地調査でリストに記載のない器具が判明した場合は、その対応（更新対象とするか否か等）について本市と協議とさせていただきます。</p>	別紙2
18	<p>下面ルーバ付き既設蛍光灯は、パソコンモニターなどへの映り込みは現状考えにくいことから、更新にあたって一般型（ライトバータイプ、ルーバ無し）としてもよろしいでしょうか。</p>	<p>提案書に盛り込み、提案してください。</p>	別紙2
19	<p>照明リストの中に間引き照明は含まれているでしょうか。受注後の現地調査で間引き照明があった場合は更新対象になるのかご教示ください。</p>	<p>照明リスト（別紙2「既存照明器具台帳」）は、現地に設置されている照明器具の総数を基に作成しており、現在「間引き」により消灯またはランプが撤去されている器具も含まれます。受注後の現地調査で間引き照明が判明した場合、それは更新対象（LED化）とします。</p>	別紙2
20	<p>避難口誘導灯・通路誘導灯で火災報知器等と連動している設備については、公募資料の照明器具リストからの判断は困難です。提案時は一般形の非難誘導灯・通路誘導灯器具で提案を行い、受注後の現地調査で判明した場合は、別途協議という解釈でよろしいでしょうか。</p>	<p>一般形で提案してください。優先交渉権者決定から仕様書作成・契約までの間に判明したものについては契約に反映します。契約締結後判明した場合は別途協議します。</p>	別紙2
21	<p>サン・アビリティーズの体育館照明はグレイで塗られていますが事</p>	<p>事業対象外とします。</p>	別紙2

No.	質問内容	回答	資料名及びページ番号
	業対象でしょうか。		
22	施工日の施設の解錠・施錠は、貴市または施設管理者様で対応して頂けるという認識でよろしいでしょうか。	施設管理者で対応します。	別紙3
23	浦添城跡ガイダンス施設のようどれ西室内部復元展示室及びその他展示室の現状と色合いを同様にする器具とは別紙2のどの器具かご教示願います。	対象器具を別紙2に黄色で着色しました。確認ください。	別紙3
24	浦添市美術館の常設展示室は1/19から3/10が施工不可とあります。工期延長での対応は可能でしょうか。	Q1（既出）の回答のとおり	別紙3
25	浦添市立図書館の書籍棚は簡易に移動が可能なものでしょうか。	書棚は固定されており、移動は困難です。	別紙3
26	サン・アビリティーズの屋内プールは足場設置の有無を確認のため照明配置図等をご提供頂けますでしょうか。	既存の資料（証明配置図等）の閲覧は可能です。	別紙3
27	市民テニスコートは照度向上を希望されていますが、提案は既設同等とし、受注した際に協議するという事でよろしいでしょうか。	「スポーツ照明の設計マニュアル」などを参考にし、器具の選定（拡散タイプのものなど）や向き・角度の調整などにより、視覚的に明るく見えるよう、プロポーザルでご提案してください。	別紙3
28	ランプ種別がLEDと記載されている、ランプ種別が異なっているが確認事項欄に「既にLEDに交換済み」と記載されている、等様々な記載がございます。本事業は従来型の照明機器をLED化するもので、既にLED化がされていると読み取ることができる照明機器については対象から除外と考えてよろ	原則として除外します。本事業は「現在LED化未実施の公共施設照明器具をLED化」することを目的としています。照明器具台帳において「既にLED化されている」と読み取れる器具は、原則として更新対象から除外して提案してください。ただし、当該器具が故障している、またはLEDの寿	照明器具台帳

No.	質問内容	回答	資料名及びページ番号
	しいでしょうか。	命や性能維持が困難な状況にある場合は、別途本市と協議するものとしします。	
29	令和8年3月31日までの事業完了が困難となった場合 工期の延長はお認め頂けますでしょうか。	Q1（既出）の回答のとおり	募集要領 P1 2 業務概要 (5)契約期間
30	主任技術者を1名配置する予定です。同一の主任技術者が最大2事業まで兼任することができる、とございますが、3事業以上へのエントリーは可能でしょうか。	エントリー（提案書の提出）自体は可能です。ただし、優先交渉権を得て契約に至った場合、主任技術者の兼任は「最大2事業まで」という制限を厳守してください。3事業以上で優先交渉権を得た場合は、3事業目以降については、別途、専任または兼任可能な主任技術者を配置する計画を立てる必要があります。	募集要領 P3 6 応募条件 (3)応募者の参加資格 ⑦
31	機器の選定について、既設器具意匠の変更は同等の明るさを確保できていれば問題ございませんでしょうか。 (例：ルーバーや下面カバーを下面開放型にする、埋込器具を直付け器具にする、等)	原則同等品です。理由があれば協議は可能ですが提案書で示してください。	募集要領 P7 11 提案提出書類・作成要領 (1)提出書類 ⑤
32	劣化したソケット支持金具、電線等の交換を実施しとございますが、これは街路灯をバルブ交換でLED化する場合を想定しているものと考えてよろしいでしょうか。	その認識は誤りです。当該規定は、街路灯に限らず、全ての照明器具の交換に適用されます。器具交換に伴い、既存の支持金具、電線等に劣化が見られる場合や、新たな器具の設置に支障をきたす場合は、LED化の対象器具でなくても、必要な補修・交換を行う必要があります。	仕様書 P3 5 業務内容 (3)施工 ③
33	施工前及び施工後の写真は、基本部屋毎とし、照明機器1台毎の写真までは不要と考えてよろしいでしょうか。広いエリアに照明機器	Q11（既出）の回答のとおり	仕様書 P3 5 業務内容 (3)施工 ④

No.	質問内容	回答	資料名及びページ番号
	単数等の場合は、1台毎の写真を撮影します。		
34	施工に伴い不要となった安定器は撤去し、配線は適切に結線することとありますが、これは街路灯をバルブ交換でLED化する場合を想定しているもので、原則は灯具交換のため記載の処置はイレギュラーの場合と考えてよろしいでしょうか。	当該施工方法は照明柱や高天井照明器具等で灯具と安定器が別設置の場合を想定しております。安定器一体型照明器具の場合は、照明器具撤去後、鉄くず、プラスチック、安定期に分別して処分してください。	仕様書 P3 5業務 内容 (3)施工 ⑤
35	加工が必要な場合は取付金物等を事業者負担で用意することとありますが、特注品や特殊仕様等調査後に製作不可と判明した場合、対象可否判断を協議させていただくことは可能でしょうか。	可能です。現地調査の結果、特注品や特殊仕様により、加工や金物製作を行っても施工が構造上不可能、あるいは安全性の確保が困難と判明した場合は、その器具の更新対象可否について速やかに本市と協議してください。	仕様書 P3 5業務 内容 (3)施工 ⑩
36	JIS基準について、既設照明の照度が不明なため基準以上となっているか不明です。既設照明機器と同等の明るさを基準として機器選定をすることでよろしいでしょうか。	照度については、「仕様書5(4)①に定めるJIS基準（日本産業規格）」を満たすことを原則とします。既設照明の照度が不明であっても、JIS基準を下回る照度での提案は認められません。ただし、これによりがたい場合は、「原則既存照明と同等とし、本市と協議する」とありますが、提案はJIS基準（または既存同等以上の明るさ）を確保することを前提としてください。	仕様書 P4 5業務 内容 (4)検査等 ①
37	8. 提出資料 提出書類等一覧④ 見込まれる省エネ効果について省エネ保証等は求めるのでしょうか。	省エネ保証は求めていませんが、提案された省エネ効果は提案の評価における重要な要素であるため、事業者は原則として、合理的かつ正確な根拠に基づき提案し、省エネ効果実現に最大限努める必要があります。	仕様書
38	2. 業務概要(5) 契約期間について	Q1（既出）の回答のとおり	募集要領 P1

No.	質問内容	回答	資料名及びページ番号
	<p>て</p> <p>令和8年3月31日までとございますが受託候補者決定、令和8年1月6日から逆算するとあまりにも履行期間が短くないでしょうか。契約期間延長を見据えているのでしょうか延長を見据えているのであれば具体的な契約期間をお示しください。</p>		P5
39	<p>対象事業4つに分かれておりますが全ての業務に参加表明する事は可能でしょうか。</p>	<p>可能です。</p> <p>ただし、契約に至った場合、主任技術者の兼任は、建設業法に基づき「すべての工事契約を通じて最大2件まで」という制限を厳守してください。3事業以上で優先交渉権を得た場合は、3事業目以降について別途技術者を配置する計画を立てる必要があります。</p>	募集要領 P1
40	<p>仕様書 3 業務期間に『契約締結日の翌日から令和8年3月31日まで』とあるが、施工期間も含め令和8年3月31日までか。その場合、現在全国的に資材不足となっている現状から、照明器具メーカーの器具欠品等による遅延等について協議は可能か。</p>	Q1（既出）の回答のとおり	仕様書 P1 3 業務期間
41	<p>募集要項6（3）④統括役割を担う者は、参加表明書を提出する日において、令和7・8年度浦添市競争入札参加資格者名簿に登録されているものであって、沖縄県内に本店又は支店若しくは営業所等を有していること。とあるが、現在申請中（令和8年度）の事業者の応募は可能でしょうか。</p>	<p>応募はできません。</p> <p>応募資格は、「参加表明書を提出する日において、令和7・8年度浦添市競争入札参加資格者名簿に登録されていること」と明確に定めています。したがって、現在申請中で、参加表明書の提出日時時点で名簿に未登録である事業者様は、応募資格を満たしません。</p>	募集要項 P3 6 応募者の参加資格